



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 昇 三
(コード番号 6 4 5 8 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 津 澤 勲
管 理 本 部 長
T E L (03) 5640-4155
(06) 6367-1811

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された当社 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

次のとおり贈呈いたします。

| 所有株式数 | 優待商品 |
|---------|--|
| 100 株以上 | 3,000 円相当の当社株主優待品カタログの中から お好みの商品を 1 点 |

(3) 贈呈時期

毎年 6 月下旬に株主優待品カタログの発送を予定いたしております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

以上